（様式第４号）　　**上田市行財政改革推進委員会　会議概要**

１　審議会名	第１３回 上田市行財政改革推進委員会
２　日　　時	平成２１年１１月２０日（金）　午後３時から５時２分まで
３　会　　場	上田市役所本庁舎６階　大会議室
４　出 席 者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、櫻井委員、塩入委員、武井委員、田中委員、南雲委員、宮下委員 【欠席】高橋委員、西沢委員、堀内委員、三井委員、森田委員
６　市出席者	金子行政改革推進室長、西澤係長、星野主査、市川主査
７　公開・非公開等の別	公開
８　傍聴者　　０人	記者　　０人
９　会議概要作成年月日	平成２１年１２月７日

協　議　事　項　等

１　開　　会（行政改革推進室長）

２　議事

（１）前回の会議録の確認

（事務局）　前回の会議では、教育委員会事務局体制の改革において、教育委員会の体育部門と市長部局の健康推進部門について、組織や職員数、事務分掌等について御説明するとともに、２つの部門で重複する業務等について論点を提示し、御意見、御質問をいただいた。
　会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

（２）教育委員会事務局体制の改革について

（事務局）　教育委員会の文化振興課部門と市長部局の観光課部門における組織及び職員数、事務分掌等について説明

（委　員）　菅平高原スポーツランドは、真田の産業観光課の所管施設となっているが、体育施設ではないのか。

（事務局）　陸上競技場等の施設があるが、観光振興施設として、産業観光課が所管する施設となっている。

（委　員）　スポーツ施設だが、観光振興を目的に建設されたという経過がある。

（事務局）　菅平高原にあるホテル等の宿泊客を増やすという観光振興を目的として、芝生の陸上競技場やサッカー・ラグビーのグラウンドが整備された。

（委　員）　文化振興課と丸子・真田・武石の各教育事務所との関係はどうか。

（事務局）　それぞれの教育事務所には課長職が配置されているので、文化振興課と対等の関係で連携を取っている。

（委　員）　本庁にある観光課と丸子・真田・武石の産業観光課にある商工観光係との関係はどうか。

（事務局）　部長職として、本庁には商工観光部長、各地域自治センターにはセンター長がいるので、連携を取りながら事務を行っている。

（委　員）　商工観光部の下部組織という位置づけではないのか。

（事務局）　対等の関係。

（委　員）　山本鼎記念館にも館長が配置されているのか。

（事務局）　市立博物館の係長が兼務している。

（事務局）　教育委員会の文化振興課部門と市長部局の観光課部門における当初予算について説明

（委　員）　文化振興や観光に関する予算は、本庁の担当課で集約して編成しているということでよいか。

（事務局）　はい。
（委　員）　市民会館には正規職員４人が配置されているが、どのような業務を行っているのか。
（事務局）　館の統括を行う館長がいる他、舞台照明と音響管理を行う専門の職員が２名、事務経理を行う職員が１名いる。
（委　員）　各博物館に配置されている正規職員は、学芸員等、専門的な知識を有する職員なのか。
（事務局）　博物館法により学芸員を配置することとされているので、市立博物館や山本鼎記念館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館には学芸員が配置されている。
　学芸員は専門職であるが、給与体系は一般職員と同様である。
（委　員）　上田文化センターはどこにあるのか。
（事務局）　県の合同庁舎の横に中央公民館があるが、５００席のホールを持つ施設として併設されている。
（委　員）　丸子文化会館の自主文化事業の内容は。
（事務局）　オーケストラやピアノのコンサート、米村でんじろう氏を招いてのサイエンスショーといったイベント等。
（委　員）　入場料はとっていないのか。
（事務局）　入場料をもらっているが、金額を低めに設定しており、入場料収入だけでは経費をすべて賄いきれないので、市が負担している。
（委　員）　自主事業とはどういう意味か。
（事務局）　文化会館の職員が企画・立案して行う事業のこと。
（委　員）　信州国際音楽村も同じか。
（事務局）　財団法人が指定管理者となっているので、財団法人が企画・立案して、コンサートなどの自主事業を行っている。
（委　員）　博物館や山本鼎記念館、市民会館の人件費については、当初予算の資料に掲載されているが、信濃国分寺資料館や丸子文化会館については掲載されていないのはなぜか。
（事務局）　信濃国分寺資料館の人件費については、博物館費における職員人件費に含まれている。
　丸子文化会館については、社会教育課の職員が兼務で行っているので、人件費は別途計上されている。
（委　員）　丸子文化会館において、自主事業以外にはどのような事業があるのか。
（事務局）　市以外の興行主等が、施設を使用して行う事業。
（委　員）　丸子文化会館において、自主事業以外の施設の管理運営事業費の内容は何か。
（事務局）　水道料金や電気料金、保守点検等、施設の維持管理に必要な経費。
（委　員）　丸子文化会館の自主事業は行政が負担する部分も大きいが、地域の皆さんにいいものを見てもらいたいということで、東御市のサンテラスホールのように、かなり前進的なことをいい形でやっている。
　また、自主事業以外に貸し館事業も活発に行っていると聞いている。
（委　員）　丸子文化会館のような事業は教育委員会でしかできないものではないか。

（事務局）　文化振興課及び観光課における個別計画等について説明
（委　員）　上田市総合計画の重点的な取組において、「上田のファンづくりと中心市街地の活性化」として、観光と中心市街地を結びついているが、どう結びつくのか。
（事務局）　観光を産業として捉え、中心市街地の振興と並列の目標として、位置づけている。
（委　員）　観光には、旅館・ホテルやお土産に代表される産業としての面と、文化財等の文化としての面がある。
　総合計画の表現では、産業振興的なイメージが限りなく大きい。
（委　員）　総合計画の審議においても、産業振興的な面が強すぎるのではないかと、議会で議論になったことがある。
　その際に、観光を軸として人を集めないと、中心市街地が活性化しないという説明を受

けた記憶があるが、未だに議論になっている。
　このような点を考えても、教育委員会事務局体制の改革についての議論は難しい。
（委　員）　現在、観光課は商工課とともに、商工観光部として産業振興部門に位置づけられているが、観光ビジョンで目指している上田らしさやおもてなしの心を実現するためには、むしろ文化振興という面で括った方がいいのではないか。
（事務局）　上田市の観光施策は、産業施策として、総合計画においても産業・経済の分野の中で位置づけられてしまっているため、中心市街地の活性化と結びついた取組目標となっている。
（委　員）　千本桜まつりのように観光バスを集めるだけの観光振興では限界がある。
　通過型から宿泊型の観光を目指す中で、旅館やホテルなどの観光産業も重要だが、裏づけとなる文化振興に力を入れないと長続きしないのではないか。
（委　員）　観光課の職員が観光コンベンション協会の業務に携わっていることから、イベント業務が中心となり、本来観光課として行うべき業務ができないのではないかという印象を受けた。
（委　員）　コンベンション協会は、本来、民間の商工会議所等で行うべきもの。
（委　員）　文化芸術振興基本構想において、文化の創造が理念にあるが、これから上田市の新たな文化を創造するというのは、具体的にどのようなイメージで捉えればよいのか。
（委　員）　文化遺産の保存なら分かるが、食文化などの上田市の地域文化について、担当課できちんと把握できているのか疑問。
（委　員）　文化の捉え方は難しい。
　地域の活性化のために次代に継承していかなければならないものが文化だという言われ方もするが、まちづくりで地域に人が集まってもらうためには、文化というものが必要ではないか。
　そうであれば、文化財の保護は別として、文化振興と観光とのつながりを考えてもいいのではないかという気もする。
（委　員）　教育委員会事務局体制の改革ということから議論がスタートしているが、市長部局と教育委員会という独立した組織で二元的に行っている業務のうち、政策目的を達成するためには一元的に行った方がいい業務があるのではないかというのが今回の論点。
　教育委員会は、学校教育に関する業務と生涯学習に関する業務を行っている。
　平成 20年 8月に、教育行政のあり方を考える有識者会議から提言書が提出されたが、学校教育の部分だけでもかなりのボリュームになる。
　教育委員会は学校教育に専念して、生涯学習の部分は市長部局に任せて一元的に行うとした方が行政刷新、行政改革という面でも分かりやすいような気がする。
（委　員）　観光ビジョンにおいて、豊かな自然環境も観光資源として位置づけられているが、その部分は、どこの部署で担当しているのか。
（事務局）　美ヶ原高原のような自然環境の保護という観点から見ると、武石の産業観光課が担当している。また、菅平高原の根子岳や四阿山の高山植物の保護という点からは真田の産業観光課というように、各地域の担当課で連携を取りながら管轄している。
（委　員）　マンションの建設問題等で景観が問題になることがあるが、その場合には、観光課は連携していないのか。
（事務局）　そこまでは連携を取れていない。
　建物の高さを条例で制限することはなかなか難しい。
（委　員）　観光をリーディング産業として位置づけてやっていこうとすると、商工観光部に地域文化を持っていくのはそぐわない気がするので、市長部局の別の部署に新たな組織をつくって持っていった方がいいのではないか。
（委　員）　制度の問題なのか、事実上の問題なのか。
　制度上は、文化振興ということで住み分けがなされているにもかかわらず、事実上うまく機能していないという話なのか。

そうであれば、事実上の運用を見直すという問題になる。

（委　員）　須坂市のように、事実上の問題として市長部局と教育委員会で協議を行い、生涯学習と体育の部分を市長部局に移管したという事例はある。

法律改正により、自治体の判断ではそういうことが可能になったということは、ある意味、国がそういう方向に誘導したいと考えていると言えるかもしれない。

（委　員）　教育委員会制度ができた歴史的な経過は。

（事務局）　第二次世界大戦の折、教育が戦争に利用されたということから、 GHQの指導により、政治的中立性を確保するという目的で教育委員会が設置された。

当初は、選挙で教育委員を選出していたが、政治的な争いが懸念されたことから、昭和31年には、法律改正により現在の任命制に移行した。

そのような経過があり、行政組織の中で、市長部局から独立した機関として教育委員会が設置されている。

3　次回の日程について

・12 月 10 日（木）　午後 3 時から　上田市役所　本庁舎 5 階　第 1・2 委員会室

4　閉会

＊　会議概要は原則として公開します。会議終了後、 1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

＊　非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。